

下松市人事給与システム及び庶務事務システム構築業務に係る公募型プロポーザル評価基準

審査	No.	評価項目		評価ポイント	配点
1 次 審 査 （ 事 務 局 ）	1	法人概要調書 (様式第2号)	導入実績	導入自治体数は十分であるか	50
	2	システム機能要件 (様式第3号)	システム機能	システム機能要件（様式第3号）の各項目について以下のとおり表記 ◎：パッケージ標準機能で対応 ○：代替運用で対応可能 △：システムとして対応していないがカスタマイズや運用等で対応可能 ×：機能として備えておらず対応不可能	300
	3	見積書 (様式第4号)	導入・運用費用	上記項目を踏まえ、妥当な価格であるか （提案上限額の範囲内であるか）	50
2 次 審 査 （ 審 査 委 員 会 ）	4	提案書(様式第5号及 び任意様式) 及び プレゼンテーション	利便性・操作性	職員が使いやすいシステムであるか	100
	5		データ登録・管理	業務担当者（人事係員）が負担なく情報の登録・管理ができるシステムであるか	100
	6		システム導入	システム導入を円滑に行うことができる提案であるか	100
	7		運用支援・保守	運用支援及び保守体制は十分なものであるか	150
	8		情報セキュリティ	情報セキュリティ対策は十分なものであるか	50
	9		プレゼンテーション	提案内容の説明や質問への回答は明快であるか	50
	10		追加提案	仕様書以外の内容について、本市にとって必要性が高い付加価値のある提案があるか	50
					1000

／1000点満点中